# ◆令和6年度 軽自動車税(種別割)の税率◆

## ◎ 原動機付自転車・二輪等

車程	税率			
	特定原付 50CC 90CC 以下	2,000 円		
原動機付自転車	125CC 以下	2,400 円		
	ミニカー	3,700 円		
軽二輪(被けん引車含む)	125CC 超 250CC 以下	3,600 円		
二輪の小型自動車	250CC 超	6,000 円		
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400 円		
小至付外日期 <del>里</del> 	その他	5,900 円		

#### 問い合わせ先

富士宮市役所 市民税課 法人諸税係 TEL: 0544-22-1125

## ◎ 軽自動車 (3輪以上)

税	率の種類	頁		1 1	③ 旧税率	④ 重課税率			
				H27	′.4.1 以降		<u>H23.3.31</u> 以前		
				2 9	リーン化特例		(初度検査年月		
初度検査年月			賦課日前1年間( <u>R6</u>	<u>H23.4.1</u> ~H27.3.31	から 13 年を経過				
				のうち、下記排出が		した翌年度か			
				ただし、ガソリン・ハイブリット <sup>*</sup> 車は H17 排		ら)			
車種区分			電気自動車・天然ガス	令和 12 年度燃費基	令和 12 年度燃費基準		※3 の「ただし書		
		グリーン化特例 以外の車両	<b>車</b> のみ。(H30 排出ガ	準 90%達成車かつ	70%達成車かつ令和2		き」以外の車両		
			ス規制適合または H21	令和2年度燃費基準	年度燃費基準達成車	全ての車両	(新税率の概ね		
				排出ガス 10%低減)	達成車	(Internal Control of C		20%重課)	
			(概ね 75%軽減)	(概ね 50%軽減)	(概ね 25%軽減)		2070至此7		
三輪		3,900 円	1,000 円	2,000 円(※2)	3,000 円(※2)	3,100 円	4,600 円		
	乗用	自家用	10,800 円	2,700 円			7,200 円	12,900 円	
四輪以上	米用	営業用	6,900 円	1,800 円	3,500 円	5,200 円	5,500 円	8,200 円	
	貨物	自家用	5,000 円	1,300 円			4,000 円	6,000 円	
		営業用	3,800 円	1,000 円			3,000 円	4,500 円	

<sup>※1</sup> ただし、4月1日に登録された車の軽課措置は、初年度は適用されず、次年度に適用されます。※2 乗用営業用車両にのみ適用されます。

<sup>※3「</sup>重課税率」は、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドの各軽自動車は対象外。

# (課税年度別 三輪及び四輪以上の軽自動車税(種別割)の税率区分早見表】

初度検査年月	課税年度(令和)														
彻及快直平方	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
令和 6年4月~7年3月	*														
令和 5年4月~6年3月															
令和 4年4月~5年3月															
令和 3年4月~4年3月			¥	折税≥	枢										
令和 2年4月~3年3月															
平成31年4月~令和2年3月															
平成 30 年 4 月~31 年 3 月															
平成 29 年 4 月~30 年 3 月															
平成 28 年 4 月~29 年 3 月															
平成 27 年 4 月~28 年 3 月															
平成 26 年 4 月~27 年 3 月	ICI±≻	<b>र्ज</b> र								雷到	果税率	玄			
平成 25 年 4 月~26 年 3 月	旧税	华								<del>=</del> 0	<del>ベイノU -</del>	<del>''</del>			
平成 24 年 4 月~25 年 3 月															
平成 23 年 4 月~24 年 3 月															
平成 23 年 3 月以前															

<sup>※ 4</sup>月1日に新車登録をした車両は、その年度の種別割が課税される(4月1日現在で登録のある車両に賦課されるため)。

ただし、4月1日に新車登録をした車両のグリーン化特例(軽課課税)は、初度検査年月の翌年度に適用されるため、初回の年度は「翌年度」ではないので 軽課制度は適用されない。